

令和 7 年度

東京都中央卸売市場会計決算審査意見書

東京都監査委員

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第２項の規定により、令和７年度東京都中央卸売市場会計決算について審査した結果、別紙のとおり、意見を付する。

令和８年９月３日

東京都監査委員	保	坂	まさひろ
同	中	村	ひろし
同	茂	垣	之雄
同	後	藤	靖子
同	小	粥	純子

[凡例]

計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

表中の符号の用法は次のとおりである。

- ・表章単位に満たないものは、「0」
- ・皆無又は該当数値なし、率の著増は、「－」

令和 7 年度東京都中央卸売市場会計決算審査意見書

第 1 審査の概要

- 1 審査の対象 令和 7 年度東京都中央卸売市場会計（中央卸売市場所管）
- 2 審査の期間 令和 8 年 6 月 2 日から同年 9 月 3 日まで
- 3 審査の方法

決算審査については、知事から提出された決算その他関係書類が、法令に適合しかつ正確であることを検証するため、総勘定元帳その他の帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により、東京都監査委員監査基準（令和 2 年東京都監査委員告示第 2 号）に準拠して実施した。

あわせて、事業運営については、経済性の発揮及び公共性の確保の観点からも審査を実施した。

第 2 審査の結果

1 決算について

審査に付された中央卸売市場会計の決算その他関係書類は、前記の方法により審査した限りにおいて、重要な点で法令に適合しかつ正確であると認められる。

なお、会計処理については、別項指摘事項のとおり、是正・改善を要する事項が認められた。

2 事業運営について

卸売市場は、水産物、青果物、食肉、花きなどの生鮮食料品等を円滑かつ安定的に供給するための基幹的なインフラとして、多種・大量の物品の効率的かつ継続的な集分荷、公正で透明性の高い価格形成など重要な機能を有している。卸売市場のうち中央卸売市場は、卸売市場法（昭和 46 年法律第 35 号）に基づき農林水産大臣の認定を受け、生鮮食料品等を円滑に供給する役割を果たしている。なお、「卸売市場をめぐる情勢について（令和 7 年 9 月農林水産省）」によると、全国の市場経由率は、加工品など卸売市場を経由することが少ない物品の流通割合の増加等により食肉、花きを除き低下傾向で推移している。

都は中央卸売市場を区部に 10 市場、市部に 1 市場、計 11 市場を開設し、卸売業者等から使用料を徴収するとともに、卸売取引の指導監督、市場施設の整備及び維持管理を行っている。中央卸売市場会計は、平成 30 年 10 月に豊洲市場を開場し、平成 31 年 3 月に築地市場跡地を一般会計に有償所管換したことに伴う 542, 273 百万円の収入を得たものの、平成 30 年度から継続して 100 億円超の営業損失・経常損失を計上している。

市場は、東京都中央卸売市場経営指針（令和 3 年 3 月策定）に掲げる、「2040 年代の中央卸売市場の姿」及び「持続可能な市場経営の実現」に向け、都が取り組む施策と財政計画を示す 5 年間の経営計画として東京都中央卸売市場経営計画（以下「経営計画」という。）を令和 4 年 3 月に策定した。同計画では、遅くとも 2040 年代に経常収支を黒字化することを目指している。

経営計画に基づき市場は、市場会計の置かれている厳しい状況や市場の経営改善の取組等を分

かりやすく発信することを目的に東京都中央卸売市場会計経営レポート（以下「経営レポート」という。）を令和6年5月に初めて公表した。令和8年6月に公表された経営レポートは、これまでの業界関係者との意見交換で使用了資料を基に、施設管理費の費用分析やその縮減、資金運用の多様化の検討等、経営改善の取組事例を紹介している。また、経営計画における長期収支では、過去の傾向等に基づき、売上高割使用料収入が5年ごとに3%ずつ減少していくことを想定しており、経営レポートではこの試算に令和6年度決算や最新の資金需要等を反映させた場合、令和38（2056）年度に資金ショートが発生するとしている。市場は今後、経営レポートを活用し、業界関係者との意見交換の継続的な実施を通じて、引き続き経営計画の更なる推進や健全な財務基盤を確立していくとしている。

令和7年度の経営の概況については、前年度と比べて、受取利息及び配当金増に伴う営業外収益の増加や固定資産売却益による特別利益などにより、当年度純損失は18,799百万円から18,575百万円に縮小した。

市場は、人口や消費行動などの流通環境が変化する中でも、将来にわたり生鮮品等の安定供給の役割を果たすためには、市場会計の経常収支黒字化を目指して改善に取り組む必要がある。使用料を含めた受益と負担のあり方などについて議論を深めるとともに、保有資産の利活用を拡大するなど収入源の多様化を含めて収入改善に向けた更なる方策の検討が不可欠である。このため引き続き、厳しい財政状況等について業界関係者と課題の共有を進めるとともに、市場取引の活性化や新たな視点から収益確保を図るなど経営の効率化を進め、将来に向けた投資を行い、持続可能な市場経営の実現に取り組む必要がある。

3 指摘事項

(1) 構築物の計上を適正に行うべきもの

中央卸売市場に係る財務に関する事務処理については、東京都中央卸売市場財務規則(昭和39年東京都規則第122号)により定められており、同規則第18条に基づき定められた勘定科目表では、有形固定資産のうちその他構築物は「構築物」に計上することとされている。

そこで令和7年度における構築物の内容を見たところ、豊洲市場排水施設修繕工事(以下「本件工事」という。)の設計委託に要する経費(以下「本件経費」という。)がその他構築物として「構築物」に計上されており、これは平成30年度から令和6年度まで有形固定資産である「建設仮勘定」に計上されていた。

しかしながら、本件工事費は、市場会計における収益的支出の区分基準(修繕費支弁基準)により令和元年度に修繕費として支出(費用処理)(注)されており、本件経費についても、本来、同年度に費用処理すべきものであった。

したがって、令和7年度決算にて、本件経費を「構築物」に計上していることは適正でない。

この結果、表1のとおり、231万7,110円が、「構築物」で過大に計上されている。

市場は、構築物の計上を適正に行われたい。

(注)同基準では、構築物について、単位資産名称ごとの年間取替又は改修が、帳簿原価又は数量等の30%以内のものは、収益的支出(修繕費)とするとしており、本件においては、構築物本体が5,096万余円であるのに対し、本件工事費は、595万余円(税抜)であったため、30%以内であり、修繕費として費用処理している。

【表1 貸借対照表の構築物の計上額】

(単位:円)

科目	正 (A)	誤 (B)	差 (C) = (B) - (A)
構築物	47,942,855,727	47,945,172,837	2,317,110

第3 経営の状況

1 事業概要

(1) 取扱数量及び取扱金額の推移

令和7年度の卸売業者の取扱数量は、表2のとおり、生鮮食料品は200万トン、花きは12億2,704万本と、前年度と比べてそれぞれ3万トン(1.6%)、3,995万本(3.2%)減少した。取扱金額は、生鮮食料品は1,234,352百万円、花きは83,001百万円と、前年度と比べてそれぞれ14,761百万円(1.2%)、7,172百万円(8.0%)減少した。図1のとおり、生鮮食料品、花きともに、取扱数量は減少傾向にある一方で、取扱金額は物価高騰等の影響によりほぼ横ばい傾向にある。

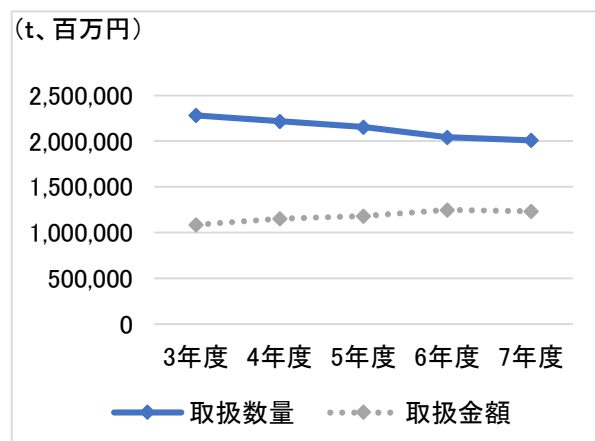
【表2 過去5年間の卸売業者の取扱数量及び取扱金額の推移】

区分	品目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取扱数量	生鮮食料品(t)	2,282,698	2,217,670	2,155,113	2,042,336	2,009,902
	水産物(t)	345,481	320,219	309,378	311,995	298,241
	青果物(t)	1,859,129	1,815,926	1,762,620	1,644,383	1,626,965
	食肉(t)	78,087	81,524	83,114	85,957	84,696
	花き(千本)(注)	1,389,340	1,368,511	1,333,740	1,266,996	1,227,042
取扱金額	生鮮食料品(百万円)	1,086,275	1,154,184	1,182,783	1,249,113	1,234,352
	水産物(百万円)	401,207	450,367	463,030	480,432	490,335
	青果物(百万円)	548,258	564,267	579,809	620,371	591,537
	食肉(百万円)	136,810	139,548	139,943	148,309	152,478
	花き(百万円)	86,181	92,509	89,487	90,174	83,001

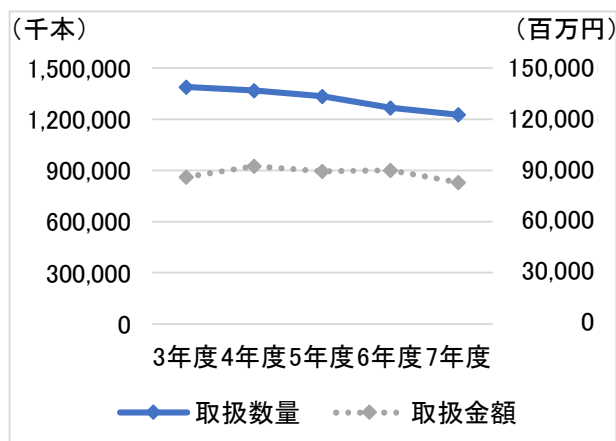
(注)花きの取扱数量について、切花以外(切葉、切枝、鉢物、苗木等)は、切花に換算している。

【図1 過去5年間の卸売業者の取扱数量及び取扱金額の推移】

(生鮮食料品)



(花き)



(2) 主要施策に係る取組

経営計画において市場は、荷捌場や駐車場の不足など、管理運営業務の効率化に向けた迅速かつ的確な市場運営を行う必要があるという課題があり、市場業者においては、受発注業務はFAX・電話が主流であるなど取引に係るデジタル化が進んでいないなどの課題があるとしている。

市場は、こうした課題の解決に向けて、市場業者が行うデジタル技術の活用に向けた取組を支援する必要があるとしている。特に、^{きょうあい}狭隘化による荷や車両の滞留が大きな課題となっている大田市場において市場業者は、図2のとおりスマートフォン上で買受人に荷の置き場を案内するシステムを開発し運用している。このような取組について市場は、経営強靱化推進事業（注）により後押しするとともに、サイバーセキュリティにも配慮した上で、図3のとおり通信基盤整備を進めている。

今後、市場は、物流問題や人材確保の困難性が社会的な課題となる中、市場全体において物流の高度化・効率化を図るため通信基盤を整備するなど、市場業者とともに、より効果的な施設管理体制の構築に向けた取組をする必要があるとしている。

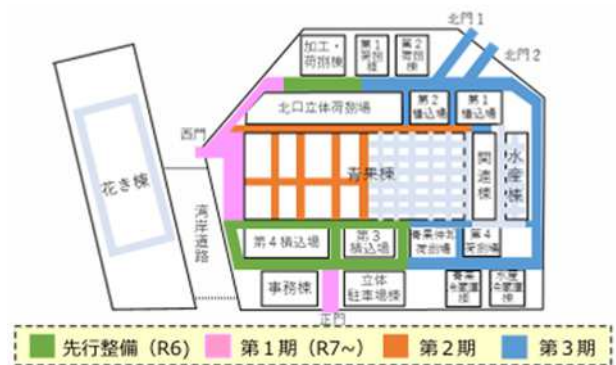
（注）エネルギー価格や原材料価格の上昇等による物価高騰の継続に加え、市場取引を支える人材の不足等、現下の環境変化に対し、市場業者が的確に対応し事業の成長や発展につなげていくため、業務効率化や新たな販路開拓に向けたDXの活用等、市場業者の意欲ある取組を後押しする事業

【図2 青果卸3社で開発した「荷置場案内システム」】



（出典：第86回東京都卸売市場審議会資料より抜粋）

【図3 大田市場における通信基盤（Wi-Fi）整備（イメージ）】



（出典：第86回東京都卸売市場審議会資料より抜粋）

2 経営成績

(1) 経営成績の推移

過去5年間の経営成績の推移は、表3のとおりである。

令和7年度は、卸売業者の取扱金額の減少による売上高割使用料収入の減少や、食肉市場の光熱水費のうち、と場会計負担分について損益に反映させない会計処理に変更したことによる雑収益の減少等に伴い、図4のとおり営業収益は前年度と比べて減少した。また、築地市場跡地に係る存置物撤去費等の負担金増により特別損失が増加した。

しかしながら、各市場のLED化推進による電気料金の削減などによる維持管理費の縮減等により、図4のとおり営業費用は前年度と比べて減少し、受取利息及び配当金増に伴う営業外収益の増加や羽田空港アクセス線（仮称）整備事業に伴う区分地上権設定契約に基づく簿価超過分の収入を特別利益に計上したことで、当年度純損失は18,799百万円から18,575百万円に縮小した。

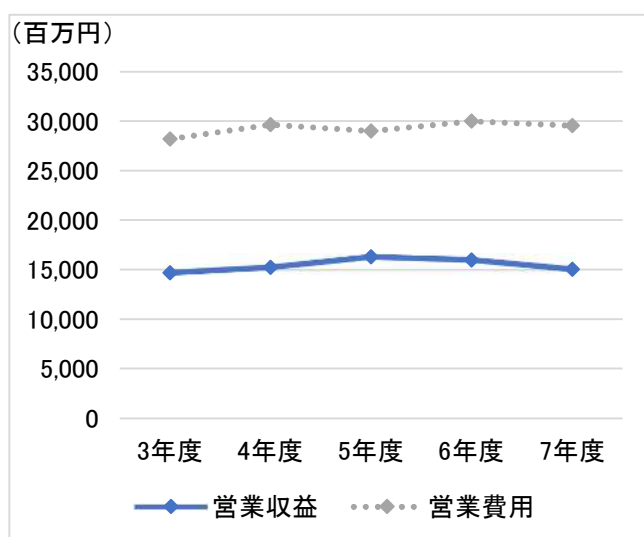
【表3 過去5年間の経営成績の推移】

（単位：百万円）

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
営業収益	14,687	15,219	16,277	15,973	15,025
売上高割使用料	2,925	3,117	3,189	3,369	3,324
施設使用料	8,153	8,150	8,137	8,120	8,153
雑収益	3,609	3,951	4,950	4,483	3,546
営業費用	28,191	29,638	28,985	29,980	29,528
人件費（注）	3,182	3,249	3,438	3,498	3,618
維持管理費	11,336	12,840	12,194	13,155	12,791
業務費	104	81	125	141	122
減価償却費	12,794	12,652	12,557	12,552	12,481
資産減耗費	773	814	670	633	514
営業損益	△ 13,504	△ 14,419	△ 12,708	△ 14,007	△ 14,503
営業外収益	4,494	4,226	4,200	4,973	6,653
一般会計補助金	2,494	2,303	2,299	2,458	2,513
営業外費用	2,376	2,111	2,011	4,053	2,173
経常損益	△ 11,385	△ 12,303	△ 10,518	△ 13,087	△ 10,023
特別利益	—	—	146	—	397
特別損失	255	6,722	4,791	5,711	8,948
当年度純損益	△ 11,641	△ 19,025	△ 15,163	△ 18,799	△ 18,575

（注）人件費は、給料、手当、賞与引当金繰入額、報酬、退職給付費及び法定福利費の合計である。

【図 4 過去 5 年間の営業収益と営業費用の推移】



3 財政状態

(1) 財政状態の推移

過去 5 年間の財政状態の推移は、表 4 のとおりである。

令和 7 年度は、企業債の償還等に伴う現金・預金の減少により流動資産が減少し、資産合計は前年度と比べて減少した。

過去 5 年間の現金・預金については、企業債の償還及び当年度純損失の計上等により、図 5 のとおり、減少し続けている。企業債残高については、前年度と比べ償還額が増加し、新規企業債の発行抑制によって、図 6 のとおり、減少し続けている。

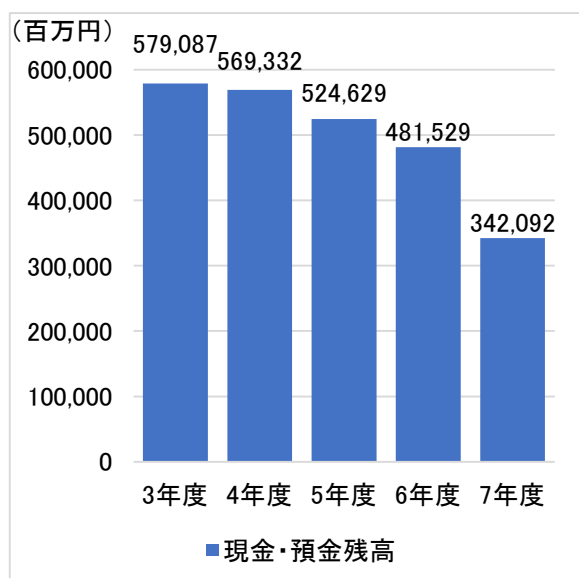
また、当年度純損失を継続して計上していることから、利益剰余金は減少傾向にある。

【表 4 過去 5 年間の財政状態の推移】

(単位：百万円)

項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
固定資産	735,348	717,553	707,975	697,861	688,808
うち有形固定資産	714,981	697,198	687,630	677,528	668,479
流動資産	580,753	571,417	526,495	483,297	346,120
うち現金・預金	579,087	569,332	524,629	481,529	342,092
資産合計	1,316,105	1,288,973	1,234,471	1,181,158	1,034,929
固定負債	300,609	260,903	225,091	92,084	11,286
うち企業債	297,588	257,740	221,730	88,664	7,714
流動負債	12,415	45,201	42,788	142,430	96,681
うち企業債	6,784	39,848	36,010	133,066	80,950
繰延収益	34,548	33,362	32,249	31,101	29,993
負債合計	347,573	339,467	300,129	265,616	137,961
資本金	516,542	519,087	527,690	571,391	610,980
剰余金	451,989	430,418	406,651	344,151	285,986
うち利益剰余金	440,682	419,111	395,363	332,874	274,713
資本合計	968,531	949,505	934,342	915,542	896,967
負債資本合計	1,316,105	1,288,973	1,234,471	1,181,158	1,034,929

【図 5 過去 5 年間の現金・預金残高の推移】



【図 6 過去 5 年間の企業債残高の推移】

